

子育て・介護支援



子育て・介護支援の費用を一部補助します。

補助額(1回20ポイント)

- ・1回の申請につき補助額は2,000円が上限です。
- ・費用が2,000円未満の場合は、その額を補助します。
※補助額が2,000円未満でも、1回20ポイント必要になります。
※「子育て」と「介護」を合わせて、年度内4回まで申請できます。

補助金の申請方法

「申請書(53ページ)」に必要事項を記入・押印の上、事務局に郵送又は窓口で申請してください。

・添付書類…領収書(写し)又は受領証明(申請書中段)

※申請書に記入された振込先に振込みます。

(注)・領収日(支払日)から1年以上過ぎた領収書または領収証明については、補助金申請の対象とはなりません。

・同一家族に複数会員がいる場合、同一領収書による重複請求はできません。

補助金の申請期限

領収日(支払日)から1年以内

子育て支援サービス

利用資格

会員の登録家族(同居の子ども) ※おやつ代は対象外です。

支援対象事業

事業名	市内対応機関・施設
相互援助活動	ファミリー・サポート・センター 子育ての駅ちびっこ広場内 0258-39-2860
一時保育	まちなか保育園 子育ての駅ちびっこ広場内 0258-39-2775
	せんしゅう保育園 子育ての駅千秋「てくてく」内 0258-21-3860
	公立・私立の保育園と幼稚園、認定こども園、地域型保育施設
育児のお手伝い	長岡市シルバー人材センター 0258-35-2380
延長保育(預かり保育)	公立・私立の保育園、認定こども園、地域型保育施設
放課後時間延長	放課後児童クラブ
病児・病後児保育	生協こどもクリニック、東部どんぐり保育園、恵和保育園、芳香稚草園、こどもけやき苑、東部川崎保育園

介護支援サービス

利用資格

会員又は登録家族(同居)

※施設入居は除外します。また、食事費用や用具の購入、貸与、住宅改修は対象外です。

支援対象事業

事業名	事業内容
在宅サービス	訪問介護・介護予防訪問介護
	訪問入浴介護・介護予防訪問入浴介護
	訪問看護・介護予防訪問看護
	居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導
	訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション
通所サービス	通所介護・介護予防通所介護
	通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション
短期入所	短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護
	短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護
地域密着型	訪問サービス 夜間対応型訪問介護・定期巡回・随時対応型訪問介護看護
	通所サービス 認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護・地域密着型通所介護
	多機能サービス 小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護・看護小規模多機能型居宅介護